

# 令和7年度第9回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和7年9月17日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

# 第9回定例会議事日程

- 1 日 時 令和7年9月17日（水）午前9時30分
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
- 3 会議に付すべき事件
  - 第1 第42号議案 市立学童保育所の指定管理者の指定に関する議案の調製依頼について
  - 第2 第43号議案 八王子市甲の原体育館の指定管理者の指定に関する議案の調製依頼について
  - 第3 第44号議案 八王子市歴史・郷土ミュージアム条例の設定に関する議案の調製依頼について
  - 第4 第45号議案 八王子市郷土資料館条例を廃止する条例の設定に関する議案の調製依頼について
  - 第5 第46号議案 八王子市博物館協議会条例の一部を改正する条例の設定に関する議案の調製依頼について
  - 第6 第47号議案 八王子市図書館条例の一部を改正する条例の設定に関する議案の調製依頼について
  - 第7 第48号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会専門調査員の委嘱について
  - 第8 第49号議案 市長の権限に属する事務の委任解除の協議依頼について
- 4 報告事項
  - ・令和6年度八王子市一般会計歳入歳出決算（教育委員会所掌分）について（教育総務課）
  - ・令和7年度（2025年度）夏季休業中における部活動の関東・全国大会出場結果について（学務課）
  - ・令和7年度（2025年度）教育課程の実施状況について（教育指導課）
  - ・高齢者叙勲の受章について（教職員課）

・令和6年度（2024年度）八王子市生涯学習関連事業評価の結果について  
(生涯学習政策課)

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	保 坂 曉 子
委 員	伊 東 哲
委 員	守 屋 香 里
委 員	田 中 雅 美

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	松 土 和 広
学校教育部指導担当部長	上 野 和 広
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	武 井 博 英
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	平 井 智 也
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	中 野 みどり
教 育 指 導 課 長	古 川 洋一郎
特別支援・情報教育担当課長	遠 藤 徹 也
教 職 員 課 長	櫻 田 俊 二
統 括 指 導 主 事	狩 野 貴 紀
統 括 指 導 主 事	志 村 亮 介
統 括 指 導 主 事	福 島 裕 子
生涯学習スポーツ部長	佐 藤 晴 久
生涯学習政策課長	田 島 裕 子
放課後児童支援課長	坂 野 優 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	吉 森 研 吾

学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	中野目 泰 明
日 本 遺 産 推 進 担 当 課 長	塩 澤 宏 幸
こ ど も 科 学 館 長	飯 塚 由 則
図 書 館 課 長 兼 八 王 子 市 図 書 館 長	堀 内 栄 史
図 書 館 企 画 調 整 担 当 課 長	大 澤 吉 隆
教 育 指 導 課 指 導 主 事	上 田 隆 司
教 育 指 導 課 指 導 主 事	安 東 奈 々
課 教 育 総 務 課 主 査	三 枝 信 博
教 育 指 導 課 主 査	麻 嶋 友 之
教 育 指 導 課 指 導 主 事	波 多 野 尚 芳
生 涯 学 習 政 策 課 主 査	星 野 貴 洋
教 育 総 務 課 課 長 補 佐 兼 主 査	岩 崎 隆 浩
教 育 総 務 課 主 任	田 中 美 緒
教 育 総 務 課 主 事	渡 邊 理 英
教 育 総 務 課 会 計 年 度 任 用 職 員	羽 山 あ ゆ 美

【午前9時30分開会】

○安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和7年度第9回定例会を開会いたします。

初めに本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、田中雅美委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでおります。また、本定例会において、職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、会議時間の短縮のため、報告事項「令和7年度（2025年度）夏季休業中における部活動の関東・全国大会出場結果について」及び「高齢者叙勲の受章について」は、資料配布のみの御報告といたしたいと思っております。また、第42号議案から第47号議案までは、いまだ意思形成過程のため、第48号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

-----◇-----  
○安間教育長 日程第8 第49号議案 市長の権限に属する事務の委任解除の協議依頼について、を議題に供します。

本案について、教育指導課から説明願います。

○遠藤特別支援・情報教育担当課長 それでは、第49号議案市長の権限に属する事務の委任解除の協議依頼について、詳細につきましては、担当の麻嶋主査から御説明いたします。

○麻嶋教育指導課主査 それでは、第49号議案市長の権限に属する事務の委任解除の協議依頼について、御説明いたします。

初めに趣旨でございますが、ここで学校教育部教育指導課学校教育センター内に

設置している青少年相談窓口を整理することに伴いまして、市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則第2条（4）にある、市長は教育委員会に事務を委任している「青少年相談室に関すること」について、市長に委任解除の協議を依頼するものです。

続いて、青少年相談窓口整理についての経緯でございますが、昭和56年6月に青少年の非行防止対策として、適切な相談と指導を行うことを目的として、教育センター内に青少年相談室を発足させまして、相談件数は平成元年の215件をピークに年々減少し、直近の5年間では年間1件から6件となっております。

一方、市における若者支援については、子ども家庭部において、令和2年に高校生世代から39歳までを対象として、若者総合相談センターを整備しました。若者を対象としたワンストップの相談センターとして不登校を含め、様々な悩みごとの相談や、状況に応じた支援機関との連携を実施しまして、同センターの相談件数が年々増加をしております。

本市における若者支援については、はちビバや若者総合相談センターといった若者の相談体制が整備、充実してきた経緯を踏まえまして、ここで教育センターの青少年相談窓口を整理いたします。相談窓口の集約により相談者にとって窓口の明確化を図るとともに、ワンストップの窓口へ相談することで、より効率的な事業展開を目指し、市民サービスの向上を図ってまいります。

最後に今後のスケジュールですが、本議案が決定しましたら9月下旬に市長に委任解除、規則改正の協議を依頼しまして、市長からの協議承諾の回答を受領後、教育センター青少年相談窓口整理の事務を進めます。その後、令和8年4月に市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則を施行する予定となっております。

説明は以上でございます。

○安間教育長 只今、説明は終わりました。

本件について、御質疑、御要望等はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、本案についての御意見をいただきたいと思いますが、いかが

でしょうか。

こちらよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　それでは、御意見もないようでございますのでお諮りをいたします。

只今議題となっております第49号議案については、提案の通り決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　御異議ないものと認めます。

よって、第49号議案については、そのように決定することにいたしました。

-----◇-----  
○安間教育長　続いて、報告事項となります。教育総務課から報告願います。

○武井教育総務課長　それでは、令和6年度八王子市一般会計歳入歳出決算教育委員会所掌分につきまして、担当の三枝主査より御説明させていただきます。

○三枝教育総務課主査　それでは、令和6年度における教育関連予算の決算内容について御説明いたします。

資料を1枚おめくりいただき、1ページをお開きください。まずは、本市全体の一般会計決算の状況でございます。歳入決算額ですが、収入済額欄の計の通り、2,414億666万円でございます。

次に、2ページをお開きください。歳出決算額でございますが、支出済額欄の計の通り、2,362億8,891万円でございます。その結果、本市全体の一般会計決算は、翌年度への繰越財源を除くと、実質収支が41億5,627万円の黒字となりました。10款教育費につきましては、241億1,474万円であり、一般会計に占める構成比は10.2%となっております。内訳は、総務部の職員費と子ども家庭部の幼稚園費も含まれておりますが、学校教育部が教育費の65.3%で157億5,208万円、生涯学習スポーツが15.5%で37億2,115万円となっております。

次に、3ページをお開きください。教育委員会所掌分についてでございます。まず歳入ですが、運動施設等の施設使用料といった14款使用料及び手数料、国都からの負担金及び補助金である15款国庫支出金、16款都支出金、各基金からの利

子収支や富士森公園陸上競技場等の命名権等の収入の17款財産収入、不用品の売り払い等の雑入等の21款諸収入等で構成され、収入済額の合計は28億4,661万円でございます。

次に、4ページを御覧ください。歳出でございます。各基金への積立金等の2款総務費、学童保育所や放課後子ども教室の管理運営に係る3款民生費、10款教育費で構成され、支出済額の総額は223億635万円でございます。

次に、5ページを御覧ください。教育委員会所掌分の令和6年度事業一覧となっており、各中事業の支出済額や執行率等をお示ししております。なお、執行率の欄に米印で表記している執行率は、令和7年度に予算を繰り越した分を除いた執行率となっております。

それでは、執行率が70%未満のものの中で、事業費が大きいものなどについて、主な理由を御説明させていただきます。8ページにございます番号52一般管理運営小学校費と、9ページ番号74一般管理運営中学校費につきましては、都費の事務職員及び養護教諭の休職等による欠員が令和6年度は少なかったことから、市費で代替の職員を任用する費用が抑えられたことが主な理由でございます。

次に、8ページにございます番号55学校施設の営繕工事小学校費、9ページ番号78学校施設の営繕工事中学校費につきましては、国庫補助金が交付されたことから、各校の営繕工事にかかる事業費を令和6年度2月補正予算に前倒して予算化し、事業費を令和7年度に繰り越したことが主な理由でございます。

説明は以上でございます。

○安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等はございませんか。

私から1点だけ。5ページの12番PTA連合会の補助金なのですが、いつもPTA連合会から「もっと予算を」と要望を毎回いただいているのですが、これは何で不用額が出たのですか。

○高橋地域教育推進課長 こちらにつきましては、小学校PTA連合会の方に満額を補助金として支出をしたのですが、そこまで使いきれずに返還金があったということで、この決算額でございます。

○安間教育長 ぜひ「有効に使ってください」と言ってください。毎回要望がくるので

ね、その辺りは声をかけてください。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長      それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

-----◇-----  
○安間教育長      続きまして、教育指導課から報告願います。

○志村統括指導主事      それでは、令和7年度（2025年度）教育課程の実施状況について報告いたします。

詳細は担当の波多野指導主事より御報告いたします。

○波多野教育指導課指導主事      現在、令和7年度の折り返し地点を迎えております、この機に教育課程の実施状況を把握し、後半の取組に生かすとともに、次回の定例会でもお示しますが、令和8年度の教育課程編成の重点版を作成することを目的に、これまでの市立学校の教育課程の実施状況について御報告いたします。

初めに、別紙左上を御覧ください。本市では、令和7年度の教育課程編成において、週授業時数27時間を基本とし、年間標準授業時数1015時間を確保できるよう計画しています。各学校は授業時数を確実に確保するため、長期休業期間の短縮、短い時間を活用した教科等指導、総合的な学習時間の集中的な履修など、教育課程編成時に年間を通して計画し、教育課程届け出の際に教育指導課で確認し、実施しています。

次に、別紙中央から右側を御覧ください。本市では、はちおうじっ子の生きる力を育むため、令和7年度教育課程編成の重点を3点挙げております。第1に学習内容のさらなる充実と確実な定着に向けた指導、第2に誰1人取り残さずに見守り育成するための子ども一人ひとりに応じた指導、第3に義務教育9年間を見通した切れ目ない指導の充実です。別紙にはそれぞれの重点における方針や、現時点での成果等を示しております。詳細はお配りしましたスライド資料と併せて御説明をさせていただきますので、スライド資料を御覧ください。

本市では、学習指導要領で示される確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育むために学習内容のさらなる充実と確実な定着に向けた指導の充実に向けて取り組んでまいりました。

初めに、義務教育終了段階における学力保障です。令和5年度から社会生活を営む上で最低限身につけるべき学習内容の定着に向け、「はちおうじっ子ミニマム」を実施しています。令和7年4月の第1回目では、全20問正解の児童・生徒数は国語で530人、算数で1,415人となっています。各学校では、スライドの中段の内容に取り組み、令和7年8月に実施した「はちおうじっ子ミニマム」全問正解チャレンジでは、新たに国語で1,350人、算数で1,257人が全問正解することができました。しかし、目標は義務教育終了段階までにすべての子どもたちに定着させることです。今後も学力向上委員会が作成した指導資料を活用した授業などを実施し、目標達成に向けて取り組んでまいります。

次に、ICTを活用したさらなる学びの質の向上です。1人1台の学習用端末の活用については、令和2年度からの八王子市版GIGAスクール構想に基づき、一人ひとりの学習用端末の日常的効果的な活用に取り組んできた結果、すべての教員が学習用端末の活用ができるようになりました。一方で、令和7年8月に実施した教員向け情報活用能力調査では、評価の特性を踏まえた効果的な活用や探究学習の指導に課題を感じている教員も少なくありません。本市は令和7年度東京都のデジタルを活用したこれからの学び推進地区に指定され、本市では七国小学校といずみの森義務教育学校を実践校として指定しました。今後は実践校の取組を展開し、ICTを活用したさらなる学びの質の向上を図ってまいります。

次に、小学校教科担任制の推進です。小学校高学年における教科担任制は、小学校69校のうち44校で実施しております。高学年で実施をしていない25校についても、学校の実態に応じて高学年以外の実施、または期間や単元を限定した交換授業を実施しています。導入効果として、多面的多角的な児童理解が進んだ、専門性の高い指導により授業の質が向上したなどを確認しています。これらの取組により、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が進み資質能力の育成は進んでいると捉えています。

続きまして、誰1人取り残さず見守り育成するための子ども一人ひとりに応じた指導です。不登校児童・生徒への適切な対応については、支援ニーズに応じた社会的自立に向けた取組を実施しております。令和7年度は、不登校支援として中学校に8名の不登校対応巡回教員を配置し、216名の生徒を支援しています。不登校

対応巡回教員は生徒の対応の他、魅力ある学校づくり及び不登校生徒の支援に対する助言等も行っています。いじめ防止及び早期発見解消に向けた取組では、各学校は週1回のいじめ対応のための時間において、学校いじめ対策委員会を実施し、情報の共有や対応の検討を行っています。各学校では、学校いじめ対策委員会以外に学校の実態に応じた組織的ないじめに関する取組として、教員間の情報共有や児童・生徒との面談を実施し、いじめの防止に向けて取り組んでいます。

次に、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える特別支援教育の充実です。障害の有無にかかわらず、適切な指導や学習の機会が得られるよう、各学校では自校の課題に応じて特別支援学級や特別支援教室の共有、都立特別支援学校のセンター的機能を活用した研修などを行い、充実を図っております。すべての子どもたち一人ひとりに応じた指導を行うには、信頼関係の構築が重要です。本市では相談できる大人がいない児童・生徒をゼロにすることを目標にしています。令和7年6月時点では小学校197人、中学校161人が「相談できる大人がいない」と回答していますが、この人数をゼロにするべく、引き続き取り組んでまいります。

続いて、義務教育9年間を通した切れ目ない指導の充実です。小中一貫教育グループでは、義務教育終了段階において育成する生徒像の共通認識を図り、実現のための4つの取組として、児童・生徒が合同で行う活動、学力向上に向けた取組、生活指導等の諸情報の共有、地域と合同で行う活動を実施しています。4つの取組のうち児童・生徒が合同で行う活動が最も効果的であると感じている学校が多く、今後は各学校の取組を共有し、多面的多角的な視点から義務教育終了段階において育成すべき生徒像の実現に向けて取り組んでまいります。

最後に、地域の子どもは地域で育てる教育ですが、本市では100%コミュニティスクールを実現し、学校運営協議会には学校経営計画の承認や課題解決に参画いただいております。また、学校活動への地域の方々からの支援の機会も広がり、部活動外部指導補助員や部活指導員の配置も進んでおります。一方で、「地域や社会をより良くしたいと思う」という子どもたちの社会参画への主体性を問うアンケートでは課題も感じられ、学校での学びと社会とを接続していくことが今後さらに求められます。令和7年4月から「はちプラ」八王子市教育情報プラットフォームの運用を開始しており、さらに充実を図ってまいります。

令和7年度、現時点での教育課程での実施状況の成果としては、児童・生徒の約85%が「主体的・対話的で深い学びに取り組んでいる」と回答しており、子どもたちの実感として主体的・対話的で深い学びが進んでいることがわかります。また、地域の子どもは地域で育てるという考えのもと、学校と地域の連携が進み、特に郷土学習や部活動では多くの協力を得て取り組んでおります。

課題としては、社会を切り開くための必須能力の育成です。地域の子どもは地域で育てるという考えのもと、学校と地域の連携が進んだ一方、令和7年度の全国学力学習状況調査の児童・生徒への質問調査から学習と実生活が繋がる実感を持ち、社会課題に自分事として参画する意識が十分に高まっていないことがわかりました。今後は、児童・生徒が学習と実生活の繋がりを実感し、これからの社会を生き抜く力を育むことが求められており、そのための取組を充実させていくことが課題となっています。また、その実現のためには、各教科の特性を生かした学びや教科横断的な探求的な学びを一層推進し、児童・生徒の資質能力をバランスよく育成することが求められており、そのための指導力向上が重要な課題となっています。

これらのことを重点としつつ、引き続き義務教育終了段階における学力保障、誰一人取り残さず見守り育成するための子ども一人ひとりに応じた指導に取り組むことを、今後令和8年度の教育課程編成の重点としてまいります。

私からは以上です。

○安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等がございますか。

○伊東委員 御説明ありがとうございました。冒頭にお話がありましたように、現時点でこうした実施状況を把握して、それを全校に周知して、なおかつ、来年度の重点目標につなげていくことはとても大切なことではないかと思っております。ですが、この時点では、まだ各学校の取組を十分に集約できてない項目がたくさんあるのではないか思うのですね。例えば、現行の学習指導要領の改訂の最大の趣旨、教育課程編成の中の最大のねらいはカリキュラムマネジメントなのですね。カリキュラムマネジメントは3つの側面があって、その中の学校評価のPDCAサイクルということから考えると、このカリキュラムマネジメントに取り組んでいる学校は、現時点ではまだPの段階だと思うのですね。実際に2学期以降にDに入っていくと、

そしてそのあとにC h e c k、A c t i o nという、このような一連のサイクルを各学校が行う。それをちゃんと把握した教育課程実施状況評価というのをしていくべきではないかというのが1点。

また、その学校評価ということ自体は、学校教育法と学校教育法施行規則で定められているものなのですが、それぞれの学校の学校評価は最終的に設置者である教育委員会に報告をすることが義務づけられているのですけれども、その学校評価もP D C Aサイクルに基づいて行われているものであって、それはやはりこの時期にP D C Aサイクルを報告できる状況にはないのですね。そのようなことから考えると、もう少し学校の取組を見てあげるといふ、教育委員会として時間を与えてあげたい。今御説明いただいたものは正路的で、現時点でこのようなことをやっているということはわかるのですが、実際に学校の中でどのような課題があつて、例えば、主体的・対話的で深い学びが何%できている、いったい何を根拠にそれが言えているのか、そのようなことももう少し精査しながら教育課程実施状況調査については把握していくべきものだと思いますので、今回このような調査をして、それを公表するのはとても良いことなのではございますけれども、まだこの時点で取りきれない学校の努力を、学校がどのように工夫して学校改善をしているか、学校作りをしているかということ、しっかり教育委員会として集約して、それをしっかり公表してあげていただきたい。これは学校を支援する立場の、設置者の使命、役割ではないかと思っておりますので、これはこれとして結構ですけれども、しかるべき調査は別途やっていただきたいというのが私の考えるところです。

以上です。

○安間教育長　ほかに御質問、御意見、御要望等はございますか。

○守屋委員　御説明ありがとうございました。今、伊東委員のお話を聞いて「はっ」と思ったのが、この義務教育9年間というところで、小中一貫で今年新しく開く防災訓練を行うことについて、校長先生が頑張つて一気に説明をして、今いきなりこうして進めている中で、急スピードで事が運んでいるという話を聞きました。もちろんスピード感をもってやることはとても大事なことですし、必要なことではあるのですが、やはり結果だけではなくて、その計画や実行する過程の段階というのもしっかり見守ってもらえると、たしかに学校もありがたいのだろうということ、今

横で「うんうん」と思いながら聞いていました。

1点、質問というか、気になったのですが、ICTのところでは全教員が学習用端末を活用できていると書いてあるのですけれども、ICTが始まってから多くの研修など、いろんな手立てを打ってくださっているかと思いますが、その下の73.9%や77.7%というのは、一定数やはり苦手な先生もいらっしゃるのでは100%になると思っただけで全くないのですが、これ自体は実際に子どもたちへの影響は特になくはないと考えていいですか。要は基本、何でも100というものが全て良いものではないので、子どもたちにとってクラスで差ができたり、何か不平等ではないですけども、何かそのようなことはない状況のこの数字なのかというのが1点気になったところです。何かわかることがあれば教えてください。

○波多野教育指導課指導主事 たしかに100%というところは1つ難しいものかもしれませんが、こちらに示させていただいた課題を設定し、調べ学習や探究学習を行うことや教科の特性を踏まえた効果的な活用という部分は、子どもたちの資質能力を高める上では教員にとって必要なスキルになってくるかと思えます。私どもとしては、先ほどスライドの方に示させていただきました、デジタルを活用したこれからの学びの推進校の取組などを展開しながら、少しでも1人でも多くの先生方の活用が進むように支援をしていきたいと思っておりますし、また段階を追って、苦手な先生はまずはここまで、得意な先生はよりというような、そういった形で全体の底上げを図っていきたくと考えております。

○安間教育長 ほかにございましょうか。

○田中委員 御説明ありがとうございます。現時点での状況と次に向けたというところの御質問になるかと思うのですが、一番上の部分の「健やかな体の育成」という部分におきまして、学力だったり、心や現代に合わせたICTの活用というところの状況は御説明いただいて、その上で、教科担任制のところでは少し体育のほうを触れているところはあるのですけれども、この辺りの現状で目安といいますか、子どもたちが入学してから成長していく中で、体の育成というものの目安というものは何か基準にしていることはあります。

○波多野教育指導課指導主事 体力についての目安というところの設定は、非常に難しいところではあるのですけれども、体力テストにつきましては全国体力状況テスト、

あとは東京都の方のも行っております。こちらの資料は、昨年度に重点項目として示させていただいたもののみを紹介させていただいているため記載はないのですが、各学校が体力推進計画というものを作っております、自校の子どもたちの体力の課題や体力向上の計画を作成し、例えば小学校ですと、昼休みにこういった活動を一定期間やりましょうといった形で、子どもたちが体力を向上できるような取組というものはしておりますので、本市としてもそちらの方は引き続き行っていきたいというように考えております。

○田中委員 御説明ありがとうございます。もちろん軸になるものの御説明をいただいたとは思いますが、ぜひ体力のほうもそこに入ると、健やかなバランスのとれた状況というのが伝わるのではないかとということと、一定の体力を確実にみんなにつけて欲しいというよりは、1年生から成長するにあたって何か少しでも「伸びた」という実感を持つことによって、もちろん苦手な子や本当に体育がとにかく嫌という子もいる中で、少しでも成長というものを感じられるような取組があると、それが嫌なものということにはならなくて、それがまた心のほうにも繋がっていくかと思うので、今後また色々御報告を楽しみにしています。

○波多野教育指導課指導主事 東京都の体力テスト調査なのですが、今までは紙での結果配布だったところからICT化をしまして、子どもが小学校入学時点から自分の経年の変化が見られるような形になりました。転校しても都内であればデータが引き継がれるような状況になっております。また、視点からも、従来であるとA、B、C、Dなどの体力の総合評価はあったのですが、それだけではなく、今お話いただいたような子どもたち自身の成長の伸びなどは、以前よりも見取りやすくなったかと思っておりますので、そういったことは今後の体力の推進に向けて本市としても考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○安間教育長 ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、私から1点。これもう10年近く言い続けているのですが、そういった数値の評価を出すときには、前にも話しましたよね、「夢がありますか」と聞いて、「夢がある」は60%くらいで、それが何の役に立つのか、もう少しその

文章を絞らないと本来の趣旨がわからないのですね。子どもたちの自己評価というのはどこを基準に子どもたちが自己評価をしているのか、明確ではないですよ。だから、こういった数字を出すときには、逆のメッセージが伝わってしまうことは今の会話を聞いていてもよくわかるのでね、そこをしっかりと工夫してもらいたい。

教員のほうも先ほど話題になりましたが、「課題を設定し調べ学習や探究学習を指導できる」って、これできなかつたら教師ではないですよ。これはレベルの問題なのでしょう。「十分にできるぐらい自信があります」という文言でしたよね。変な話ですが、本当に「各教科の特性を踏まえた効果的な活用」というのができない人はいないのではないですか。教育関係者の中で会話するときにはそれでいいのだけでも、こうやって外に出すときにこのように見せてしまうと「活用ができる」だから、23%は「できない」のではないかと、逆に思われてしまう。だから、そのようなことを注意してもらいたい。ぜひこれから先も、このような教育課程だけの問題ではなくて、このような数値を、子どもたちの教育の捉え方などの、そういった数値を出すときには細心の注意を払って数字を出してください。これが自分たちの研究のためにやっているのだったらいいのですよ。ですが、こうやって表に出す以上は、ぜひそこは注意してもらいたいということです。これまで教育課程については、もう伊東委員を中心に色々と御指摘をいただいたので、結構それに対応して工夫はしているみたいなので、そこは評価してあげてください。

それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

---

◇

○安間教育長　　続きまして、生涯学習政策課から報告願います。

○田島生涯学習政策課長　　それでは、令和6年度（2024年度）八王子市生涯学習関連事業評価の結果について、担当の星野主査より御説明いたします。

○星野生涯学習政策課主査　　それでは、令和6年度八王子市生涯学習関連事業評価の結果について、お手元の資料に沿って御説明をいたします。

まず趣旨でございますが、八王子市生涯学習関連事業評価は、八王子市生涯学習プランを総合的かつ計画的に展開していくため、プランにおける施策に基づいて、各所管で実施した事業に対して、その取組状況の確認、評価を行うものです。このたび、八王子市生涯学習審議会の意見聴取及び評価を経て、令和6年度の関連事業

評価がまとまったため、報告をいたします。

続いて、2内容についてです。

(1) 令和6年度の関連事業評価につきまして、各所管において生涯学習プランに掲載された生涯学習に関連する事業、123事業ごとにSからCの4段階で自己評価をし、結果は表の通りとなっております。また、基本施策ごとに資料をまとめ所管の自己評価に基づいて、生涯学習審議会におきまして事業及び基本施策の評価を実施いたしました。この施策ごとの評価につきましては、5ページ目以降にまとめております。

続いて(2)評価の経過につきましては、こちらの表の方をご覧ください。評価結果につきましては、本定例会後に市ホームページで公開を予定しております。

(3) 八王子市生涯学習審議会による評価の概要をAからEの4点で抜粋して記載いたしました。「八王子千人塾」や「放課後子ども教室」、「朝の子ども教室」などの取組を高く評価いただいたほか、図書館に関しましては自習スペースの活用や電子書籍の拡充など、施設の利用環境の向上や施設外の学びの基盤を整備する役割の取組について御意見をいただきました。また、本事業評価に関する意見として、「評価は量的指標だけではなく、「満足度」や「学びの深さ」といった質的な指標や、担当職員視点での参加者の「学びの様子」、参加者の「アンケート」など、主観的な指標についても重要であり、令和7年度から生涯学習プランが改定されたことを契機に、こうした質的・主観的評価指標の導入を進め、より効果的・効率的な事業実施につなげていくことが期待される」との御意見をいただきました。

生涯学習関連事業評価の方法につきましては、令和5年度から実績の欄に参加者の声という評価欄を設け、参加者数や実施回数等の推移的な評価だけではなく、多面的に評価を行えるよう改善を図ってきました。来年度より改定した生涯学習プランに基づく評価を実施いたしますが、今回生涯学習審議会より改めていただいた御意見を踏まえ、再度評価指標等の見直しを図る他、各所管が設定する目標についても適切な目標設定がなされるよう様式の見直し等を検討して参ります。

説明は以上です。

○安間教育長 只今、生涯学習政策課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等はございませんか。

- 伊東委員 御説明ありがとうございました。1点質問なのですが、評価事業については、有識者のような外部の専門家の方はいるのかいないのか教えてもらえますか。
- 星野生涯学習政策課主査 こちらの評価につきましては、生涯学習審議会の委員の方々にお願いをしております、その中には学識経験者として大学の教授など、そういった方がメンバーとして含まれており、そのような方の評価をいただいている状況になります。
- 伊東委員 それは、どの辺りを見ればわかるでしょうか。
- 星野生涯学習政策課主査 こちらの資料の中には、メンバーや構成員等は載っていないのですけれども。
- 伊東委員 メンバーではなくて、意見の欄です。
- 星野生涯学習政策課主査 失礼いたしました。審議会員の評価につきましては、ページで言うと、まず基本政策1から始まるのですが、まず7ページ2生涯学習審議会評価というものがありまして、続く形で基本政策2に関しては10ページ、基本政策3に関しては13ページ、最後に全体の評価として13ページに審議会委員からの評価を掲載しております。
- 安間教育長 ほかにございましょうか。
- 守屋委員 御説明ありがとうございました。先ほど御説明にもありました、適切な目標設定というところで、放課後子ども教室に関して、今回も目標を上回る成果を上げているというところで、以前から比べると週5日になることはもちろん大事ですが、それ以上に、例えば、近隣に若者総合センターなどがあったりして、全校が完全に、それこそ先ほどのように100%ではなくてもいいというように認識しているのですが、この目標としては、実際、今年度や来年度以降は、全校ではなく、どのあたりを設定しているのか、何かあれば教えてください。
- 坂野放課後児童支援課長 放課後子ども教室ですが、基本的には全校で実施するところを目指しております。
- 守屋委員 ということは、全校での実施を目指していて、それで何校か順次という意味では目標を今年度上回った、できたということで受け取っていいですか。
- 坂野放課後児童支援課長 そのとおりでございます。
- 守屋委員 ありがとうございます。

○安間教育長　ほかにございましょうか。

それでは私から。先ほどの教育課程と同じで、数字を出すときにはその根拠をしっかりと明確にしてもらいたい。現状値が52.2%で、毎年度、前年度を上回ることを目標にするのですが、何をやって上回らせようとしているのか、その具体を、やはり説明していかなければいけないのだろうと思っています。そもそも「生涯学習活動の成果を地域活動に生かしている市民の割合」というのは、「やっていますか」と聞いただけでしょう。その質や程度の問題などもありますから、たしか来年度にこれ、大幅に手を入れてくれるのですよね。そこを期待していますから、それが課題なのでね、今年はまだ設定した目標だからこれでかまいませんが、ぜひ、そこはしっかりと説明できるようにしてください。いつも言っていることですが、それを行うことで皆さん方の事業の評価が決まって、予算要求も決まるわけですよ。「いいことだからやりましょう」だけだったらだめですよ。「これを目標にしているのだけれども、この具体的なことに対してこれができるようになれば、もっとこうなるから、だからそのための手だてとしてこういうことをやる」というのが根拠にあるわけですね。それがすべての項目について語れるように、今から準備をしてください。

よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　それでは、本件も報告として承らせていただきたいと思います。

-----◇-----

○安間教育長　以上で公開の審議を終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　ないようでございまして。

-----◇-----

○安間教育長　それでは、保坂委員が9月30日をもって任期満了となりますので、定例会の出席は本日で最後ということになります。我々が正式にお礼を述べる機会もこれで最後になるかと思っておりますので、まずは先に委員の皆様方から保坂委員に贈る言葉をいただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

では、こちらで指名してまいりますね。伊東委員からお願いします。

○伊東委員 保坂委員、長い間お疲れさまでございました。保坂委員にはこの間、色々なことを教えていただいたというように感じております。特に定例会の質疑の審議の中で、色々な議案や報告事項が出てくるのですけれども、保坂委員の御質問というのは、案件の中の本質を突く、非常に鋭い御質問をされまして、自分にはなかなか気づけないような、非常に洞察力のある御指摘を多々されまして、本当に勉強させていただいたと思っております。また、お医者様ということから、色々な医学のことに関することも色々御指摘をいただきながら、八王子市の教育行政を支えてこられたのではないかと感じております。あまりお話をする機会もなかったのですけれども、これからもまた委員の色々な面での御活躍をお祈り、期待しているところでございます。本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

○守屋委員 保坂委員とは2年間になりましたが、どうもありがとうございます。普段は病院の先生というのをあまり見せずというか、おっとりとしているような、せかせかした感じがなく、いつもどんと構えていらっしゃるように見受けられましたが、本当にいつも「はっ」とする御意見をいただいて、「あっ、そういう考え方あるんだな」というのをすごくいつも勉強させていただきました。どのお話に対してもやはり子ども中心の、子どもの心に対してなど、そのようなことをとても大切にしている発言をしていただいています、ふと忘れがちなことをいつも思い出させていただくような、そのような立場でした。もっともっと勉強させていただかなければいけなかったのですが、私は2年間でしたが、保坂委員、4年間大変お疲れさまでした。どうもありがとうございます。

○田中委員 保坂委員、大変お疲れさまでした。私は去年の10月からということで、本当に大変短い期間ではありましたが、委員の皆さん方がおっしゃるように、保坂委員が定例会で指摘されたり発言される瞬間というのは、その点に「はっ」と気付かされるようなタイミングがたくさんあって、とはいえ、その一方でとっても穏やかというか優しい雰囲気、10月から毎回すごく緊張している定例会も、なんとか保坂委員がいらっしゃることで安心感というか、そういった包まれるような気持ちになりながらここに座らせていただいております。また、お医者様ということで、子どもたちの中でウイルスが流行った時にも、「こんなのはどういうことなのか」という御質問をさせていただいたときには、現場の御意見というか先生ならではの

話を聞かせていただけたことは貴重な時間というか貴重な機会だったと今も思っております。今後、定例会でお会いできないのはとっても残念ですし、もっとお勉強させていただきたかったのですが、これからの保坂委員の御活躍もさらに、お祈りもうしあげます。本日まで本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

○安間教育長 私からもよろしいですか。保坂委員、4年間、長い期間本当にありがとうございました。もともと保坂委員は、平成12年から上柚木小学校の内科学校医師としてずっとお務めいただいて、八王子の子どもたちのことを面倒見ていただいていたのです。レイマンコントロールですけれども、やはり教育委員会の中にお医者さんが1人いるというのは非常に心強いと常々思っていたところです。3人の教育委員さんたちもおっしゃっていましたが、私も実は同じことを思っていて、普段あんまり「ああでもない、こうでもない、質問はどうかのこうの」とおっしゃらない保坂委員が、「ちょっといいですか」と言うと結構緊張が走る。特に説明している教育指導課の人たちの表情が明らかに変わるの、見ていてこちらも楽しかったですけれども、ただ、一番は、「いや、保坂委員が聞いているのはそういうことじゃないでしょう、もっと本質でしょ」ということが一番多かったわけですね。そのような意味でいうと、私たちが普段、教育行政の中で普通に「これは当たり前だ」ってやりとりしている中身は、実はその本質的な中身というのをしっかり私たちは受けとめられて、それを説明できなくてはいけないのだと、それは保坂委員がいらっしやることによって、一番我々は自覚できたのではないのかと、そのようなことを思っています。本当にありがとうございました。

なにより保坂委員のこの4年間の一番の功績というのは、私は、特別支援学級の教科書だと思っています。保坂委員が就任される前から我々でも、「いや、これ、どうしてこの特別な教科書を使わなきゃいけないの、その理由がないじゃないの」と、散々っばら言っていたのですけれども、保坂委員が来て、この4年間でルールがしっかりと決まって、「まずは基本的に採択本でやりましょう、そして採択本の下学年でもいいことにしましょう」という段階を経て、それでもプロとしての教師が「この子には絶対合うものだけ、民間の本を使いましょう」このようなルールができたのは保坂委員の一番の功績だったと、私は思っております。おおいに八王子の教育の改善に貢献していただいたこと、心から感謝を申し上げたいと思います。

これからもお医者さんという立場で、八王子の子どもたちを面倒見てやってください。お腹が痛い、熱が出たのってたくさん来ますので、優しく面倒見てあげてください。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、この場をお借りしまして、保坂委員から退任の御挨拶を改めていただきたいと思います。よろしく願いします。

○保坂委員　　4年前に、八王子のことも、教育のことも、全く知識がないままに、ただ、日々子どもと接しているの、子どもの立場から何か代弁ができるのではないかと、ということで、教育委員をお受けいたしまして、この4年間で私個人としては、八王子市のこと、地域の多様性と歴史のある八王子、教育現場の実際、特に検定の教科書、小学校・中学校の全部を知ることが出来たことなど、私自身としてはたくさん得るものがあった、良い4年間だったと思っております。

一方で私自身が、何ができたかということを考えますと、教育者の立場や保護者の立場ではなくて、子どもの立場からの発言というのをいつも試みているつもりではありましたが、なにぶん、とにかく知識不足で十分なことができなかったということが1つ。それから、それと同じですけれども、私が教育を考える始めになったことが、障害のあるお子さんが「兄弟と同じ学校に行きたい、どうして行けないの」ということであったことから、フルインクルーシブ教育を完全に成し遂げるために、その過程でどのようなことができるのか、現在できることはどのようなことなのかということ、色々勉強して、提言できたらいいと最初は思っていたのですが、少々個人的な、家族の病気などがあって、本当はイタリアに行ってイタリアの教育の実際も見てきたりなど、最初は色々気持ちがあったのですが、気持ちだけで具体的な事例の提示や提言ができなかったことは大変残念に思っております。

ただ、学校訪問で、特別支援学級のある学校の特別支援学級の先生の授業を拝見して、特別支援学級は普通級よりもさらにお子さんの特質や能力の差も大きく、それを同じテーマや同じ課題で、それぞれのお子さんのできる・できないにかかわらずスペクトルして、しかもそれぞれのお子さんに合った質問をして、というような形で授業を進めるのを拝見して、フルインクルーシブ教育というのは特別難しいことではなくて、条件を整えればどこでもできることではないかというように感じられたのも、大変ありがたい経験だというように思っております。

この4年間、八王子市の教育に関しては、不登校に対する対応にしても、部活動改革にしても、いろんな面で新しい課題に取り組んで、かなり色々進んできたかと思ひ、それは皆さん方の努力のおかげだと、大変皆さんを尊敬しております。この4年間ありがとうございました。

○安間教育長 ありがとうございました。保坂委員は、令和3年10月から教育委員として八王子市の教育の発展に御尽力いただきました。これまでの御貢献に対しまして、感謝の気持ちを込めまして、改めて拍手を送りたいと思います。ありがとうございました。それではここで花束の贈呈がございます。

○武井教育総務課長 それは、保坂委員のこれまでの御尽力に感謝の意を表しまして、教育委員会を代表いたしまして、田中委員から花束の贈呈をお願いいたします。

○田中委員 お疲れさまでした。ありがとうございました。

○保坂委員 どうもありがとうございます。

-----◇-----

○安間教育長 それでは、ここからは非公開となりますので、傍聴の方々、恐縮ですが御退席をお願いいたします。

【午前10時28分休憩】